

四市複合事務組合斎場利用の手引き

(令和3年6月)

四 市 複 合 事 務 組 合
(船橋市・習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市)

＜本手引き中主な施設の利用方法の変更について＞

- ・ 住民以外の式場予約方法
- ・ 霊きゅう車の運行
- ・ 初回の予約方法

＜お知らせ＞

馬込斎場の利用については、大規模改修工事の施工に伴い、本手引き内容と異なる部分がありますので、別途通知により確認してください。

目 次

四市複合事務組合斎場 施設の概要	1
四市複合事務組合斎場 施設の利用について	
1 概要・利用資格	6
(1) 概要	
(2) 利用資格	
2 休業日	6
3 受付時間・予約方法	6
(1) 受付時間	
(2) 予約方法	
4 書類の手続き	9
5 ご遺体の納棺と安置	10
(1) 納棺	
(2) 副葬品の制限	
(3) 搬送	
6 利用当日の手続き・支払い等	12
(1) 火葬到着時の手続き	
(2) 火葬中の手続き	
7 葬儀	13
(1) 葬儀業者式場での葬儀	
(2) 馬込斎場もしくははしおかぜホール茜浜での葬儀	
8 火葬	13
(1) 受け入れ	
(2) 最後のお別れ（対面）	
(3) 火葬	
(4) 火葬中の滞在	
(5) 骨壺の準備・取り違い等の防止	
(6) 収骨	
9 帰宅	14
10 利用にあたっての案内及び遵守事項	14
(1) 利用の案内	
(2) 遵守事項	
(3) 葬儀業者への連絡依頼事項等	
11 施設利用の流れ	16
12 利用料金区分	17
(1) 施設使用料金	
(2) 霊きゅう自動車使用料金	
13 その他	20
(1) 証明書の発行	
(2) 改葬予約方法	
(3) 骨葬・法事予約方法	

- (4) 焼骨について
- (5) その他

式場の利用について

1 概要・利用資格	21
(1) 概要	
(2) 利用資格	
2 休場日	21
3 受付方法	21
4 火葬時間	21
(1) 馬込斎場	
(2) しおかぜホール茜浜	
5 使用時間	22
6 式場利用時の出棺時間	22
7 式場利用の流れ	22
8 式場の飾りつけ	23
(1) 遵守事項	
(2) 持込禁止物品	
(3) その他式場使用に係る事項	

遺族控室・通夜振舞用控室・宗教者控室の利用について

1 遺族控室	26
(1) 馬込斎場	
(2) しおかぜホール茜浜	
(3) 使用時間等	
2 通夜振舞用控室	27
(1) 馬込斎場	
(2) しおかぜホール茜浜	
(3) 使用時間等	
3 宗教者控室	27

遺体保管室の利用について

1 遺体保管室数	28
2 入出等時間	28
3 面会時間	28
4 その他	28

霊きゅう自動車の利用について

1 利用対象	30
2 距離加算	30
3 その他	32

添付資料

四市複合事務組合斎場 施設の概要

1 設置者

組合名 : 四市複合事務組合

構成市 : 船橋市・習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市

所在地 : 〒273-0005

千葉県船橋市本町2丁目7番8号

(船橋市福祉ビル5階)

電話 : 047-436-2772

FAX : 047-436-2774

HP : <https://yfy.jp/>

2 斎場施設

(1) 馬込斎場

①所在地 : 〒273-0851

千葉県船橋市馬込町1102番地1

電話 : 047-438-1151

FAX : 047-438-1152

HP : <https://saijou.com/magome/>

②施設の概要

設置年月日 : 昭和55年4月1日

敷地面積 : 19,601.70㎡

建物の構造 : 鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階

建築面積 : 4,371.46㎡

延床面積 : 5,953.93㎡

火葬炉 : 15炉 (普通10炉・大型5炉)

台車式寝棺炉 (燃料: 灯油・都市ガス)

控室・待合室 : 12室 (和室4室・洋室8室)

収骨室 : 6室

式場 : 4室 (第1式場 120席・第2式場 75席
第3式場 75席・第4式場 40席)

霊安室 : 3室 (遺体保管室を設置してある部屋)

遺体保管室 : 16室 (個々の冷蔵保管室)

更衣室 : 3室

授乳室 : 2室

コインロッカー : 56個 (使用料金リターン式・100円)

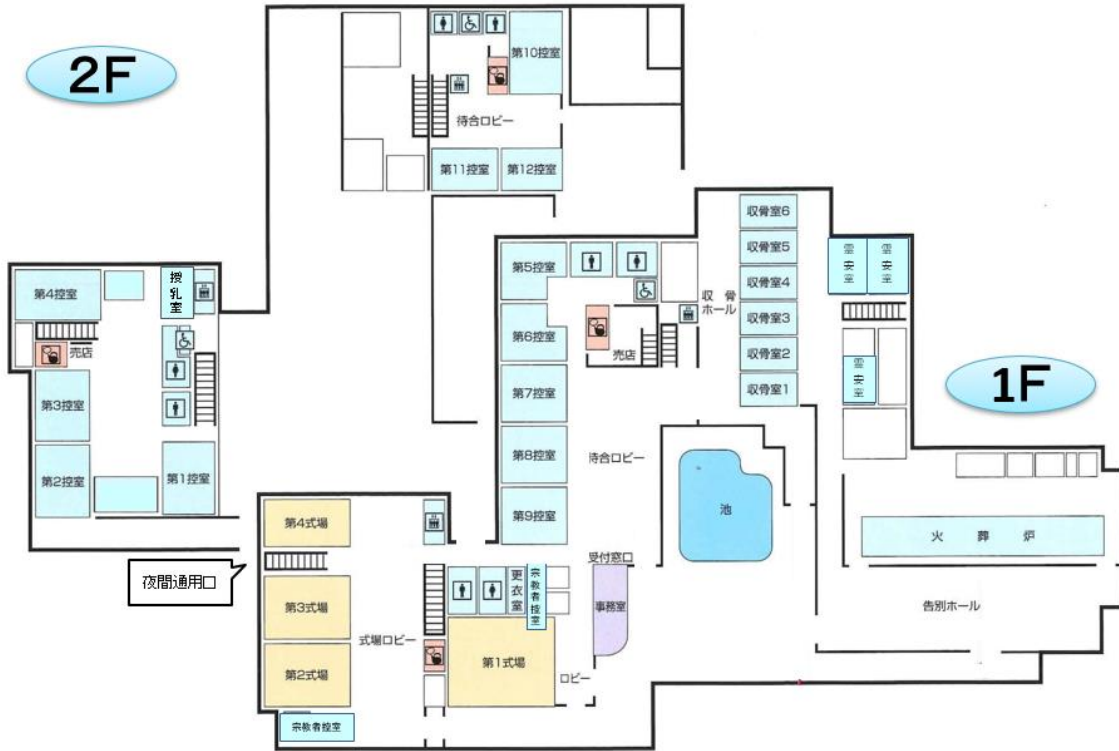
宗教者控室 : 4室

霊柩自動車 : 1台 (ワンボックス型1台 (セレナ))

※しおかぜホール茜浜兼用

駐車場 : 約200台

③馬込斎場平面図



④馬込斎場配置図



⑤馬込斎場交通案内

(バス) 船橋駅北口③番乗場 ←————→ 馬込斎場前
約4km

鎌ヶ谷大仏①番乗場 ←————→ 馬込斎場前
約3.8km

(電車) 東武野田線 (東武アーバンパークライン) 馬込沢駅
約1.5km

(自家用車) カーナビゲーションをお持ちの場合は、目的地を『馬込斎場』
としていただくか、電話番号に『047-438-1151』をセットし
て、ご来場ください。

H P : <https://saijou.com/magome/>の地図をご参照ください。

(2) しおかぜホール茜浜

①所在地 : 〒275-0024

千葉県習志野市茜浜3丁目7番6号

電 話 : 047-409-9270

F A X : 047-409-9271

H P : <https://saijou.com/shiokaze/>

②施設の概要

設置年月日 : 令和元年10月1日

敷地面積 : 25,000㎡

建物の構造 : 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階

建築面積 : 6,373.86㎡

延床面積 : 9,947.75㎡

火 葬 炉 : 12炉 (大型10炉・特大2炉)

台車式寝棺炉 (燃料: 都市ガス)

告別室・収骨室 : 5室

(火葬)待合室 : 15室 (大12室・小3室)

式 場 : 4室 (第1式場 90席・第2式場 60席
第3式場 90席・第4式場 60席)

(式場)控室 : 5室 (第1式場 48席及び54席 (2部屋)
第2式場 36席・第3式場 48席
第4式場 36席)

霊 安 室 : 1室 (遺体保管室を設置してある部屋)

遺体保管室 : 12室 (個々の冷蔵保管室)

更 衣 室 : 2室

授乳室 : 2室

コインロッカー : 80個 (使用料金リターン式・100円)

宗教者控室 : 4室

駐車場 : 約300台

③しおかぜホール茜浜平面図



④しおかぜホール茜浜配置図



⑤しおかぜホール茜浜交通案内

J R 京葉線 新習志野駅 ←→ しおかぜホール茜浜
約 3 km

J R 総武線 津田沼駅 ←→ しおかぜホール茜浜
約 6.3 km

京成本線 京成津田沼駅 ←→ しおかぜホール茜浜
約 5.2 km

(自家用車) カーナビゲーションをお持ちの場合は、目的地にしおかぜホール茜浜の住所『習志野市茜浜 3-7-6』をセットしてご来場ください。

H P : <https://saijou.com/shiokaze/>の地図をご参照ください。

四市複合事務組合斎場 施設の利用について

「馬込斎場」及び「しおかぜホール茜浜」の利用に際し、以下についてご理解・ご承知の上、斎場運営にご協力をお願いします。

1 概要・利用資格

(1) 概要

馬込斎場及びしおかぜホール茜浜には「火葬場」と「式場」があります。
「火葬場」は死亡された方の火葬を法律に基づいて行う施設です。
「式場」は葬儀（通夜・告別式等）を行うことのできる施設です。
このほか、「遺体保管室（霊安室）」、「霊きゅう自動車」があります。
いずれも、予約が必要で使用料金がかかります。

(2) 利用資格

船橋市、習志野市、八千代市及び鎌ヶ谷市に住所（死亡者にあつてはその死亡時の住所とし、申請者（民法（明治29年法律第89号）第725条に規定する親族（6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族に限る。）にあつてはその者の住所とする。）を有する方（以下「住民」という。）がご利用いただけます。また、住民以外の方でも馬込斎場の式場以外にご利用いただけます。

ただし、斎場の管理上支障があると認められるとき及び式場の利用が暴力団の利益になると認められるときなどは使用許可をしません。

2 休業日

- ・ 1月1日
- ・ 管理者が別に定める日
- ・ 友引の日（受付業務、式場業務及び霊きゅう運送業務は行います。）
- ・ 年始特定日（1月2日・3日、受付業務及び霊きゅう運送業務は行います。）

3 受付時間・予約方法

WEBにより予約システムを利用し、予約時の事前必要事項の入力後、登録（新規）ボタンを押すことにより先着順で予約の枠の確保となります。予約番号が発行されます。速やかに詳細入力をお願いします。

(1) 受付時間

- ・ WEBによる受付：24時間（システムメンテナンス時間帯を除く）
火葬施設の使用の予約ができる期間は、火葬を行おうとする日の10日前の午前7時から火葬を行おうとする日の前日の午後0時までとします。火葬施設の使用を伴う場合の式場使用にあつては前々日の午後0時までとします。

- ・住民以外のしおかぜホール茜浜の式場予約は、火葬を行おうとする日の4日前の午前7時からWEBにより行えます。
- ・問い合わせなど：午前9時から午後5時（窓口もしくは電話）

(2) 予約方法

①個人

ご利用を希望される斎場の窓口か電話（馬込斎場 047-438-1151・しおかぜホール茜浜 047-409-9270）にて予約します。

詳細打ち合わせのため火葬許可証を用意し、ご来場ください。

②予約システム利用者登録済み葬儀業者

予約システムの登録業者はWEBにより予約します。

③予約システム利用者登録をしていない葬儀業者

初回はしおかぜホール茜浜の窓口か電話（047-409-9270）にて対応します。予約の枠を確保しますので、早急に予約システムの利用者登録をしていただき、付与されました利用者登録番号（業者番号）及びパスワードにて詳細必要事項を入力してください。

2回目以降はWEBにより予約システムでの予約を行ってください。

④予約システム利用者登録方法

i 葬儀業者が予約を行うためには、『四市複合事務組合斎場予約等システム』に登録する必要がありますので、利用者登録申請を行ってください。

『斎場予約等利用者登録申請書』は、馬込斎場・しおかぜホール茜浜のホームページからダウンロードして作成できます。登記事項証明書又は業務の概要のわかる書類を添えて提出してください。

ii 登録されると利用者登録番号（業者番号）及びパスワードが付与され、予約システムによる予約申し込みが可能となります。

iii 利用者登録にあたっては、四市複合事務組合斎場運営要綱を遵守してください。

⑤予約時の事前必要事項

- ・火葬日時及び控室利用の決定並びに式場利用日及び控室利用の決定
※予約システムの空き情報を確認してください
- ・予約種別（大人・小人・死胎）
- ・火葬炉種別（馬込斎場にあつては普通炉・大型炉、しおかぜホール茜浜にあつては大型炉・特大炉）
- ・式場の使用の有無
- ・火葬控室の使用の有無
- ・死亡者及び申請者の住所区分（住民・住民以外）
死胎の場合は母の住所区分（住民・住民以外）

- ・死亡日
死胎にあっては分べん日
- ・死亡者の氏名（かな）
死胎にあっては父母の氏名（かな）
- ・遺体保管室の使用の有無
- ・霊きゅう自動車の使用の有無等

⑥予約時の詳細必要事項

○申請者の情報

- ・氏名・住所・死亡者との続柄・連絡先

○死亡者の情報

- ・火葬許可証発行市区町村名・発行番号
- ・氏名（死胎は父母）・性別・出生年月日（死胎は妊娠月数または週数）・死亡日時（死胎は分べん日時）・本籍（死胎は父母）・死亡時住所（死胎は父母）・死亡場所（死胎は分べん場所）・死因
- ・案内表示名及び収骨案内放送名（かな）
- ・出棺場所
- ・宗派
- ・式場の祭壇種別
- ・告別ホール（しおかぜホール茜浜は告別室）でのお別れ
- ・ペースメーカー等の有無
- ・通夜参列者数（式場使用のみ）
- ・火葬待ち控室利用者人数
- ・棺サイズ及び総重量
- ・納骨容器購入の有無
- ・火葬分骨証明書発行の有無

○葬儀業者情報

- ・担当者氏名
- ・連絡先電話番号 など

入力後、確定登録となります。

※予約システムに火葬許可証の情報を入力する際は火葬許可証のとおり入力していただき、数字につきましては半角数字で入力をお願いします。

⑦火葬許可証の送信

施設利用前日の午後0時まで、「特記事項連絡票兼火葬許可証送信票」に葬儀業者名、担当者名、連絡先、予約番号、死亡者氏名、火葬日時と特記事項がありましたら記入し火葬許可証とともに馬込斎場をご利用の場合はF A X（047-438-1152）、しおかぜホール茜浜をご利用の場合はF A X

(047-409-9271) に送信してください。

ただし、火葬許可証の発行が間に合わない場合は、施設利用前までに持参してください。

⑧予約内容の変更や取り消し

・予約内容の変更や火葬枠・式場枠の取り消しがないようにお願いします。空き状況がわからなくなったり、火葬枠・式場枠が使えなくなったりなど他の利用者の迷惑となります。あらかじめ、ご葬家、宗教者及び葬儀業者などで打ち合わせを済ませてから予約をしてください。

・やむを得ず予約内容の変更や火葬枠・式場枠の取り消しが必要になった際は予約先の馬込斎場もしくはしおかぜホール茜浜に電話連絡をしていただくとともに「予約内容変更連絡票」に葬儀業者名、担当者名、連絡先、予約番号、死亡者氏名、火葬日時と変更内容や取り消しの詳細と理由を記入して馬込斎場をご利用の場合はF A X (047-438-1152)、しおかぜホール茜浜をご利用の場合F A X (047-409-9271) に送信してください。

・詳細必要事項の入力が施設（火葬・式場）を使用する日の前日の午後0時までにはされなかった場合は予約を取り消すものとします。

⑨その他

・「特記事項連絡票兼火葬許可証送信票」及び「予約内容変更連絡票」は馬込斎場、しおかぜホール茜浜のホームページからダウンロードしてください。

・施設の空き情報は業者登録をしていなくても確認できます。

・WEB予約の詳細は別冊の「四市複合事務組合斎場予約システム操作説明書」を参照して下さい。

・遺体保管室の当日もしくは翌日の利用でWEB予約ができない場合は、火葬日をWEB予約で押さえてからご利用になる斎場に問い合わせください。

・霊きゅう自動車の利用の場合は火葬と同時にWEBによりご予約ください。遺体保管室・式場等への移動はご利用になる斎場に問い合わせください。

・申請者が特別な理由により火葬の立会をできない場合は、別の者に火葬執行にかかるすべてを委任し、委任状を提出してください。

4 書類の手続き

①死亡届（死産届）

i 死亡届を各市役所の戸籍担当課又は出張所の窓口もしくは亡くなられた病院等で受け取り、同届用紙内にある「死亡診断書（死体検案書）」欄に医師等の証明を受け、所定の欄に必要事項を記入します。

ii 各市役所の戸籍担当課又は出張所の窓口へ「死亡届（死産届）」を提出し、「死体（死胎）火葬許可証」の交付を受けます。

交付されました「死体（死胎）火葬許可証」の記載内容に間違いがないか必ず確認をしてください。

②馬込斎場使用許可申請・しおかぜホール茜浜使用許可申請

・予約システムにより予約をしたときは、「馬込斎場使用許可申請書」、「しおかぜホール茜浜使用許可申請書」を予約システムの予約済一覧が「確認済」になった後システムより印刷し、火葬当日「死体（死胎）火葬許可証」と「申請者の認印」を持参してご利用になる斎場の受付窓口に提出してください。

・個人の方で馬込斎場・しおかぜホール茜浜の受付窓口か電話で予約をしたときは「死体（死胎）火葬許可証」と「申請者の認印」を火葬当日持参してご予約した馬込斎場・しおかぜホール茜浜に来場してください。

・構成市の行政が使用申請をするときは「申請者の認印」の持参の代わり及び立ち合いの委任状の代わりに「馬込斎場使用許可申請書」・「しおかぜホール茜浜使用許可申請書」に公印の押印を受けて、「死体（死胎）火葬許可証」とともにご利用になる斎場に提出してください。

※「死体（死胎）火葬許可証」の火葬場所の記載が、ご利用になる「馬込斎場」もしくは「しおかぜホール茜浜」以外の場合は火葬できませんので注意してください。

※死亡者が住民以外の方で、「死体（死胎）火葬許可証」の申請者以外の方が馬込斎場もしくはしおかぜホール茜浜の使用許可を申請する場合は、運転免許証や健康保険証などの住所のわかるものの提示を求める場合があります。

5 ご遺体の納棺と安置

(1) 納棺

①棺は木製に限ります。エコ棺（強化段ボール製の棺）及び籐（ラタン）棺は受け入れません。ただし、死胎及び改葬は普通の段ボール箱の使用が可能です。

②遺体保管室の利用、葬儀、火葬の際はご遺体が納棺されている必要があるため、棺の手配と納棺を葬儀業者等に依頼してください。

ご遺体の遺体保管室への入出室については、馬込斎場・しおかぜホール茜浜の職員は対応しません。

③棺の対応できる大きさは、下記のとおりです。

i 火葬

○馬込斎場

- ・普通炉：長さ197.0cm・幅59.0cm・高さ60.0cm以内
- ・大型炉：長さ220.0cm・幅70.0cm・高さ60.0cm以内

○しおかぜホール茜浜

- ・大型炉：長さ210.0cm・幅65.0cm・高さ60.0cm以内
- ・特大炉：長さ225.0cm・幅75.0cm・高さ60.0cm以内

ii 霊きゅう自動車

- ・ワムツ型：長さ200.0cm・幅65.0cm・高さ60.0cm以内

iii 遺体保管室

○馬込斎場

- ・標準：長さ220.0cm・幅75.0cm・高さ58.0cm以内

○しおかぜホール茜浜

- ・標準：長さ210.0cm・幅65.0cm・高さ60.0cm以内
- ・大型：長さ225.0cm・幅75.0cm・高さ60.0cm以内

(2) 副葬品の制限

ご遺骨の破損、火葬時間の延長や火葬炉設備の損傷などの原因となる以下に記載の副葬品は柩の中へ入れないでください。

①ご遺骨の破損、変色の原因となるもの

- i 金属製品：装飾品・携帯電話・時計・メガネ・義手・義足など
- ii ガラス製品：ビン・食器など

②火葬時間の延長の原因となるもの

- i 果物：スイカ・メロンなど
- ii 大量の紙類：辞書・書籍など
- iii 繊維製品：大量の衣類・大きなぬいぐるみなど

③火葬炉設備の損傷の原因となるもの

- i 爆発物：飲料缶・スプレー缶・ライター・電池など
- ii カーボン製品：杖・釣り竿・ゴルフクラブ・ラケットなど

④大気汚染の発生の原因となるもの

- i ビニール製品：鞆・靴・玩具等
- ii 石油化学製品：衣類・寝具・緩衝材・敷物・ゴルフボール・CDなど

⑤その他

- ・ペースメーカーなどの医療機器は火葬中に爆発し、ご遺体と火葬炉設備を損傷する恐れがありますので、必ず事前に申し出て下さい。
- ・紙幣、貨幣、指輪などの貴金属については、火葬により焼失しますので、絶対に入れないでください。
- ・ドライアイスは火葬炉内の温度が上がり難くなるため、なるべく取り除いてください。
- ・故人様の愛用品（メガネなど）で納骨容器に納められる大きさのものは、

柩に納めるのではなく収骨の際にご遺骨と一緒に納骨容器に納めるようにお願いします。

- ・受付窓口は午前9時からですが、午前9時火葬についてのみ午前8時45分から遺体保管室の鍵をお渡しいたします。

(3) 搬送

病院等からご遺体をご自宅や葬儀ホール等へ搬送し、通夜または火葬まで安置してください。

- ・搬送はご遺族が行うか葬儀業者等に依頼して行ってください。葬儀業者等に依頼した場合の料金は、その業者にお支払いください。
- ・搬送で馬込斎場もしくははしおかぜホール茜浜の霊きゅう自動車を利用する場合はご遺体を棺に納めた状態でご利用ください。また、ご利用の際は立ち合い及び馬込斎場もしくははしおかぜホール茜浜までの同行をお願いします。
- ・安置には火葬を実施する馬込斎場もしくははしおかぜホール茜浜の遺体保管室（霊安室）を利用できます。

6 利用当日の手続き・支払い等

(1) 火葬到着時の手続き

①書類の提出

「馬込斎場使用許可申請書」もしくは「しおかぜホール茜浜使用許可申請書」とともに「死体（死胎）火葬許可証」をご利用になる斎場の火葬受入担当の確認後、受付窓口へ提出してください。

②分骨の申し込み

- i 分骨を希望される場合は、使用許可申請書提出時に「火葬（分骨）証明申請書」に記入し、申請者の記名押印又は自署のうえ、斎場受付窓口で申し込みください。

火葬（分骨）証明書の発行は火葬当日に斎場にて分骨するものに限りです。

- ii 分骨用の骨壺を希望される場合は、分骨の申し込み時に申し出ください。

③残骨の申し出

- i 焼骨の全部を引き取ることができないときは残骨の処分に係る「誓約書」を提出してください。ただし、申請者が6親等内の血族・配偶者・3親等内の姻族に限ります。

(2) 火葬中の手続き

①書類の受取

- i 火葬開始後、受付窓口で預かりました「死体（死胎）火葬許可証」に斎場長が火葬証明を行い、返却します。あわせて「馬込斎場使用許可書」もしくは「しおかぜホール茜浜使用許可書」をお渡しします。

ii 火葬証明を行った「死体（死胎）火葬許可証」は、墓地等に納める際に必要となりますので、大切に保管してください。

②使用料金等の納入

i 斎場施設並びに霊きゅう自動車の利用及び納骨容器の頒布に応じた使用料金等を斎場の受付窓口にて現金で納入してください。その際、申請者が原則立ち会ってください。

ii 使用料金の納入は火葬開始後から収骨開始までの間にお済ませください。

iii 銀行振込、クレジットカード等の取扱いは行っていませんので、現金での納入にご理解、ご協力をお願いします。

7 葬儀

(1) 葬儀業者の式場等での葬儀

i 葬儀業者等の式場で葬儀を行う場合は、その葬儀業者等と相談して実施してください。

ii 葬儀終了後、馬込斎場もしくははしおかぜホール茜浜へ出棺となります。

(2) 馬込斎場もしくははしおかぜホール茜浜での葬儀

i 馬込斎場もしくははしおかぜホール茜浜の式場でも葬儀を行うことはできますが、葬儀の施行はご遺族が行うか葬儀業者へご依頼ください。

8 火葬

(1) 受け入れ

馬込斎場は火葬受入口が1か所ですので到着順にお待ちください。

しおかぜホール茜浜は火葬受入口が5か所に分かれていますので、斎場予約システムの「予約済一覧」にて事前に入りの場所をご確認してご来場してください。火葬前日の午後5時までには確定します。

しおかぜホール茜浜では霊きゅう自動車から足側からの受入となりますので、ご出棺の際には頭側からのご乗車をお願いします。

出棺の際は、柩に氏名札を添付してください。

(2) 最後のお別れ（対面）

①馬込斎場は告別ホールにおいて、しおかぜホール茜浜は告別室において、ご遺族、会葬者の方の最後のお別れ（対面）をします。

柩のふたを開けることやお花入れはできません。

他の方の火葬受入もありますので、5分程度でお願いします。

②馬込斎場もしくははしおかぜホール茜浜で葬儀を行った場合は、式場においてご遺族、会葬者の方の最後のお別れ（対面）をします。

(3) 火葬

最後のお別れの後、ご遺体を火葬炉にお納めし、焼香等をします。

(4) 火葬中の滞在

①火葬中、ご遺族、会葬者の方は控室（しおかぜホール茜浜は待合室）にてお待ちいただきます。火葬は1時間30分程度です。控室（しおかぜホール茜浜は待合室）は清掃終了後から使用できます（概ね火葬時刻の15分前）。

②住民の方の控室（しおかぜホール茜浜は待合室）は1室無料で使用できます。2室目をご利用の場合は有料となります。3室目は使用できません。（ご希望にそえない場合もあります。）住民以外の方の控室（しおかぜホール茜浜は待合室）は希望により有料で使用できます。

③控室（しおかぜホール茜浜は待合室）で飲食される場合は、葬儀業者等を通じて用意してください。

馬込斎場にあつては茶器、茶葉及びポットのご用意はありませんのでご持参ください。（給湯器は使用可能）

しおかぜホール茜浜にあつては茶器、茶葉等のご用意はありませんのでご持参ください。また、酒類、ジュース類、おつまみ等は斎場内の売店でも販売しています。

④控室（しおかぜホール茜浜は待合室）利用後は原状復旧し、清掃後ごみなどはすべてお持ち帰りください。

(5) 骨壺の準備・取り違い等の防止

骨壺は馬込斎場にあつては収骨室後ろの棚、しおかぜホール茜浜にあつては収骨室前の指定の場所に故人名、葬儀業者名、火葬時刻を記載のうえ、準備をお願いします。場所を間違えますと、他のご遺族の骨壺を使用してしまう恐れがあります。

骨壺の取り違い等防止のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

(6) 収骨

①火葬終了後、館内放送で収骨のご案内をいたしますので、ご遺族、会葬者の方は収骨室にお集まりください。控室（しおかぜホール茜浜は待合室）には戻りませんので荷物をすべてお持ちください。

②火葬炉からの出炉確認は原則行いません。

③分骨を申し込まれた場合は収骨時に分骨を行います。

9 帰宅

収骨をもって終了となります。忘れ物のないようお帰りの準備をお願いします。

10 利用にあたっての案内及び遵守事項

馬込斎場及びしおかぜホール茜浜を利用される方には、次の事項についてご協力をお願いします。

(1) 利用の案内

- ①馬込斎場及びしおかぜホール茜浜の建物内は禁煙です。喫煙される方は、屋外の喫煙所を利用してください。
- ②A E D（自動体外式除細動器）を馬込斎場は受付窓口横に、しおかぜホール茜浜は事務室前及びキッズルーム前に設置しています。
- ③特定の葬儀業者や仕出し業者との業務提携や指定（推薦）は一切ありません。また、紹介もいたしません。
- ④施設は、午後10時から翌午前6時まで施錠をします。やむを得ず出入りをする場合は警備員に申し出て、夜間通用口を使用してください。
- ⑤忘れ物、盗難、怪我、事故等の責任は負いかねますので十分に注意してください。また、貴重品などのお預かりはできません。
- ⑥タクシーの呼出しはいたしません。事務室受付窓口の隣に掲示の電話番号一覧表をご覧になり、各自で問い合わせください。
- ⑦ペット等（身体障がい者補助犬を除く）は、種類、大きさに関わらず入場できません。
- ⑧場内での車両通行は最徐行で標識及び標示に従ってください。
- ⑨車両の駐車又は停車中は、アイドリング・ストップをお願いします。
- ⑩斎場職員による葬儀への従事、手伝いは一切いたしません。

(2) 遵守事項

- ①馬込斎場及びしおかぜホール茜浜の職員等（事務職員、霊きゅう運転職員、＜委託会社社員＞火葬、清掃、警備等）への金品等の心付け禁止
- ②斎場内の撮影禁止
- ③所定場所以外における飲食、喫煙及び火気の使用の禁止
- ④使用の許可を受けていない施設及び付属設備の使用の禁止
- ⑤物品の売買等の営利行為の禁止
- ⑥広告物、ポスター、ちらしその他これらに類するものの掲示もしくは配布又は看板の設置等の宣伝行為の禁止
- ⑦騒音を発する等、他人に迷惑をおよぼす行為の禁止
- ⑧壁及び柱等に張り紙やくぎ打ちなどの行為の禁止
- ⑨建物その他の物件を破壊し、又は汚損するおそれのある行為の禁止
- ⑩館内外を問わず花環の設置は禁止
- ⑪馬込斎場及びしおかぜホール茜浜での葬儀案内看板（捨て看板）の設置は禁止
- ⑫馬込斎場及びしおかぜホール茜浜での湯灌の禁止
- ⑬前各号に掲げるもののほか、斎場長が斎場の管理運営上不相当と認める行為の禁止

(3) 葬儀業者への連絡依頼事項等

①予約システムによる連絡事項

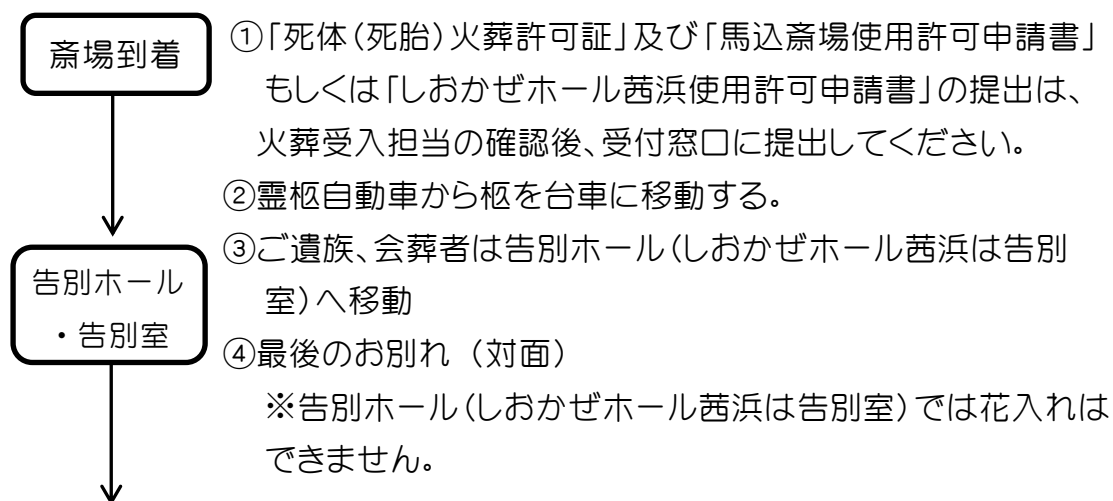
- i 体内にペースメーカー等の医療機器がある場合
- ii 分骨を行う場合
- iii 仏式以外の宗教の場合
- iv 納体袋に納まっている、感染症など、顔見せができない場合
- v 馬込斎場もしくははしおかぜホール茜浜の棺、骨壺を購入する場合
- vi 控室（待合室）を2室希望する場合（希望に添えない場合があります）

②馬込斎場もしくははしおかぜホール茜浜利用当日の依頼事項

- i 会葬者到着時の案内
- ii 斎場到着時、柩の台車への移動
- iii 告別ホール（告別室）から控室（待合室）への案内
- iv 使用料支払時の受付窓口への案内
- v 収骨室前の指定場所への骨壺の設置
- vi 控室（待合室）から収骨室への案内
- vii お客様お帰りの際の案内
- viii 通夜日に仮眠のためなどで斎場に滞在する場合は午後10時から翌午前6時まで施設を施錠いたしますので、やむを得ず出入りする場合は事前に警備員にご用件を申し出て、夜間通用口を使用することをご説明ください。また、防犯上夜間通用口は馬込斎場及びはしおかぜホール茜浜においては午後10時をもって施錠し、以降の出入りはできなくなることもあわせてご説明をお願いします
- ix その他、利用における葬家に必要な伝達、案内等

11 施設利用の流れ

馬込斎場もしくははしおかぜホール茜浜における火葬の流れ



⑤火葬炉へ柩のお納め

火葬炉前にて焼香等を行います。

他の方の火葬受入に影響しますので5分程度でお願いします。

⑥火葬開始

⑦火葬が終了するまで待機

火葬が終了し、収骨案内の放送があるまで、葬家に割り振られた控室(しおかぜホール茜浜は待合室)で食事等をしながら待機してください。収骨案内までに受付窓口で使用料等の支払いを済ませて下さい。

控室・待
合室・待
合ロビー

収 骨 室

⑧収骨案内の放送後、収骨室へ移動します。

⑨出炉確認は原則行いません。

⑩ご遺族、会葬の方全員で収骨を行います。

帰 宅

12 利用料金区分

(1) 施設使用料金

①馬込斎場

区 分		単 位	使用料金	
			住 民	住民以外
火 葬	15歳以上	1 体	5,500 円	55,000 円
	15歳未満	1 体	4,600 円	46,000 円
	死 胎	1 胎	2,600 円	26,000 円
	改 葬	1 件	2,600 円	26,000 円
控 室	火葬待ち	1 室	1,100 円	11,000 円
	通 夜	1 時 間	1,980 円	3,960 円
	告 別 式	1 時 間	1,980 円	3,960 円
	通夜から 告 別 式	1 回	23,760 円	47,520 円
式 場	第1式場	1 回	43,560 円	87,120 円
	第2式場	1 回	34,320 円	68,640 円
	第3式場			
	第4式場	1 回	23,760 円	47,520 円
	祭 標準型	1 回	4,070 円	8,140 円

	壇	大型	1回	4,730円	9,460円
遺体保管室	(霊安室)		24時間	3,960円	7,920円

※火葬以外は消費税等相当額が含まれています。

※この表において『住民』とは、申請をする方が民法第725条に規定する親族(6親等内の血族・配偶者・3親等内の姻族)の方、死亡者にあつては死亡時の住所及び死胎にあつては父母の住所が構成市に有する場合とし、『住民以外』とはそれ以外とします。

※式場の使用時間は午後2時から火葬開始時刻までとし、使用料金には宗教者控室の使用を含みます。

※控室の使用時間は「火葬待ち」は火葬開始時刻から火葬終了時刻まで、「通夜」は通夜振舞用として午後5時から午後10時まで、「告別式」は火葬当日の火葬開始時刻まで、「通夜から告別式」とは午後4時30分から翌日の火葬開始時刻までとします。

「通夜」及び「告別式」の使用料金は単価に使用時間数(1時間未満の端数は1時間とします)を乗じて得た額とします。

※遺体保管室の単位時間を超過して使用するときは、超過する1時間(1時間未満の端数は1時間とします)ごとに、金額を単位時間数で除して得た額(1円未満の端数があるときは、端数切捨て)を乗じて得た額として加算します。ただし、超過額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとします。単位時間を満たさない使用は、単位時間を使用したものとみなします。

※遺体保管室使用料の算定は、予約開始時刻からとします。予約開始時刻に入室できない場合は斎場施設へ連絡をお願いします。連絡がない場合は予約開始時刻からの算定となりますのでご注意ください。

※住民が火葬のため控室を使用したときは、1室に限り無料とします。

②しおかぜホール茜浜

区 分		使用料金			
		単 位	住 民	住民以外	
火 葬	15歳以上	1 体	11,000円	110,000円	
	15歳未満	1 体	9,000円	90,000円	
	死 胎	1 胎	5,000円	50,000円	
	改 葬	1 件	5,000円	50,000円	
待 合 室	待合室(第5、第10、第11号室)	1 室	1,100円	11,000円	

	待合室(上記以外)	1 室	2,200 円	22,000 円
式 場	第1式場	1 回	103,620 円	207,240 円
	第2式場	1 回	75,350 円	150,700 円
	第3式場	1 回	92,510 円	185,020 円
	第4式場	1 回	75,350 円	150,700 円
	祭 壇	1 回	4,070 円	8,140 円
控 室 (追 加)	1 時 間	2,750 円	5,500 円	
遺体保管室 (霊安室)	24 時 間	5,500 円	11,000 円	

※火葬以外は消費税等相当額が含まれています。

※この表において『住民』とは、申請をする方が民法第725条に規定する親族（6親等内の血族・配偶者・3親等内の姻族）の方、死亡者にあつては死亡時の住所及び死胎にあつては父母の住所が構成市に有する場合とし、『住民以外』とはそれ以外とします。

※待合室の使用時間は、火葬開始時刻から火葬終了時刻までとします。

※式場の使用時間は午後2時から火葬開始時刻までとし、使用料金には会葬者控室（第1式場にあつては2室、それ以外は1室）、遺族控室及び宗教者控室の使用を含みます。

※控室の使用時間は午後4時から午後10時までと翌日の午前8時45分から火葬開始時刻までとし、使用料金は単価に使用時間数（1時間未満の端数は1時間とします）を乗じて得た額とします。

※遺体保管室の単位時間を超過して使用するときは、超過する1時間（1時間未満の端数は1時間とします）ごとに、金額を単位時間数で除して得た額（1円未満の端数があるときは、端数切捨て）を乗じて得た額として加算します。ただし、超過額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとします。単位時間を満たさない使用は、単位時間を使用したものとみなします。

※遺体保管室使用料の算定は、予約開始時刻からとします。予約開始時刻に入室できない場合は斎場施設へ連絡をお願いします。連絡がない場合は予約開始時刻から算定されますのでご注意ください。

※住民が火葬のために待合室を使用したときは、1室に限り無料とします。

(2) 霊きゅう自動車使用料金

区 分		基本料金	距離加算単価	
霊きゅう自動車	ワホンック型	1 回	5,500 円	190 円/km

※申請者もしくは死亡者が住民の場合は基本料金と構成市区域外の距離加算の

合計とし、住民以外の場合は基本料金と距離加算の合計とします。

13 その他

(1) 証明書の発行

- ①馬込斎場もしくはしおかぜホール茜浜で火葬及び分骨を行った場合の証明書の発行を行っています。ただし分骨にあつては火葬当日に馬込斎場もしくはしおかぜホール茜浜にて分骨するものに限りです。
- ②申請については、次に掲げる事項を記載した火葬（分骨）証明申請書を馬込斎場もしくはしおかぜホール茜浜の受付窓口に提出してください。
 - ・火葬（分骨）証明申請書を提出する年月日
 - ・申請者の住所、氏名、死亡者との続柄、連絡先
 - ・証明書の申請理由
 - ・記名押印又は自署
 - ・死亡者（死胎にあつては父母）の本籍、住所、氏名、性別、出生年月日（死胎にあつては妊娠月数または週数）
 - ・死亡年月日時（死胎にあつては分べん年月日時）
 - ・死亡場所（死胎にあつては分べん場所）
 - ・火葬日時
- ③予約システム詳細入力時に、火葬（分骨）証明書を希望するにチェックを頂くと火葬日当日に斎場にて申請書を用意しますので、内容を確認のうえ押印をしてください。
- ④「火葬（分骨）証明申請書」は馬込斎場ホームページ（<https://saijou.com/magome/>）もしくはしおかぜホール茜浜ホームページ（<https://saijou.com/shiokaze/>）からダウンロードして作成できます。

(2) 改葬予約方法

ご利用になる斎場の受付窓口か電話（馬込斎場 047-438-1151・しおかぜホール茜浜 047-409-9270）にて対応します。

詳細打ち合わせのためご来場ください。改葬許可証を用意してください。

(3) 骨葬・法事予約方法

ご利用になる斎場の受付窓口か電話（馬込斎場 047-438-1151・しおかぜホール茜浜 047-409-9270）にて対応いたします。

法事は友引日の午前中のみでの使用となります。

また、法事での控室はご利用できません。

(4) 焼骨について

以前火葬された焼骨を今回の火葬と一緒に壺に納めることができます。

(5) その他

両替やコピーの取り扱いはありません。

式場の利用について

1 概要・利用資格

(1) 概要

式場は、馬込斎場もしくはしおかぜホール茜浜で火葬を行う場合に限りその式場で葬儀（通夜・告別式）の利用ができます。例外的に法事などでも利用ができる場合がありますが、飲食はできません。

(2) 利用資格

馬込斎場は船橋市、習志野市、八千代市及び鎌ヶ谷市に住所（死亡者にあつてはその死亡時の住所とし、申請者（民法（明治 29 年法律第 89 号）第 725 条に規定する親族に限る。）にあつてはその者の住所とする。）を有する方（以下「住民」という。）がご利用頂けます。しおかぜホール茜浜は住民以外も利用いただけます。

住民は火葬を行おうとする日の 10 日前の午前 7 時から火葬を行おうとする日の前々日の午後 0 時まで予約ができます。

住民以外はしおかぜホール茜浜のみ火葬を行おうとする日の 4 日前の午前 7 時から火葬を行おうとする日の前々日の午後 0 時まで WEB により予約できます。

ただし、斎場の管理上支障がある認められるとき及び式場の利用が暴力団の利益になると認められるときなどは使用許可をしません。

2 休場日

- ・ 1 月 1 日から同月 3 日まで
- ・ 管理者が別に定める日

3 受付方法

式場利用は 1 日 4 件までです。予約は火葬日時を選択してください。また、通夜時の式場までのご遺体の運送に斎場の霊きゅう自動車を使用する場合は霊きゅう自動車の予約も同時に行ってください。予約の申し込み方法は、火葬予約をする場合と同じです。

火葬施設の使用を伴わない場合の式場使用は、式場を使用とする日の午後 0 時までとします。

4 火葬時間

(1) 馬込斎場

第 1 式場	午前 11 時・午後 0 時
第 2 式場	} 午前 10 時において 3 式場で 1 件まで 午前 11 時において 3 式場で 2 件まで
第 3 式場	
第 4 式場	

(2) しおかぜホール茜浜

午前11時・午後0時の各時間帯において各階1件まで

5 使用時間

①使用時間は、火葬前日の午後2時から火葬出棺までです。

②ろうそく等の点火後は必ずどなたかが付き添ってください。一時的にでも離れる場合は必ず消火してください。

③火葬出棺後速やかに撤去、清掃をし、職員に使用後の確認を受けて下さい。

6 式場利用時の出棺時刻

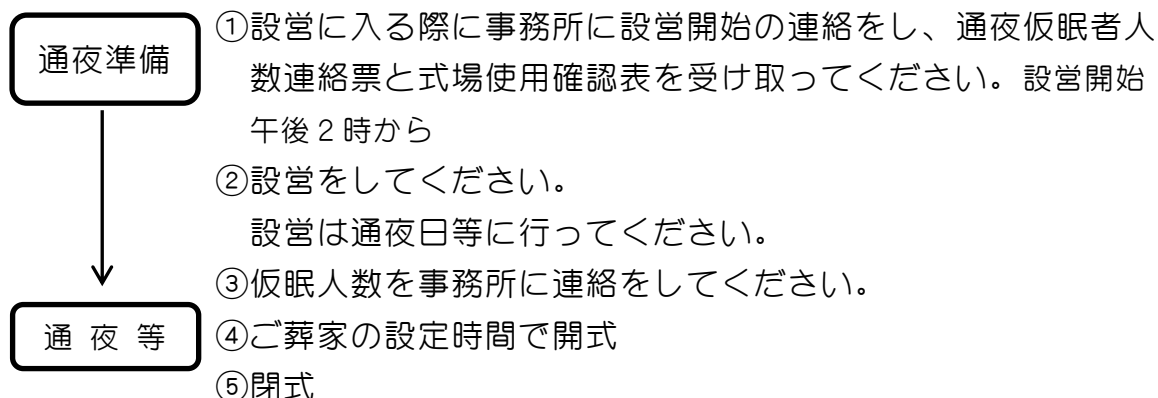
予約した火葬時刻の15分前に式場から出棺し、告別ホール（しおかぜホール茜浜は告別室）まで移動してください。

※出棺が遅れますと、その後の火葬に影響を及ぼしますので時間厳守でお願いします。

7 式場利用の流れ

馬込斎場・しおかぜホール茜浜における式場利用の際の火葬までの流れ

【通夜等の日】



ろうそく等に点火をしている場合は、どなたかが付き添ってください。一時的にでも離れる場合は必ず消火してください。

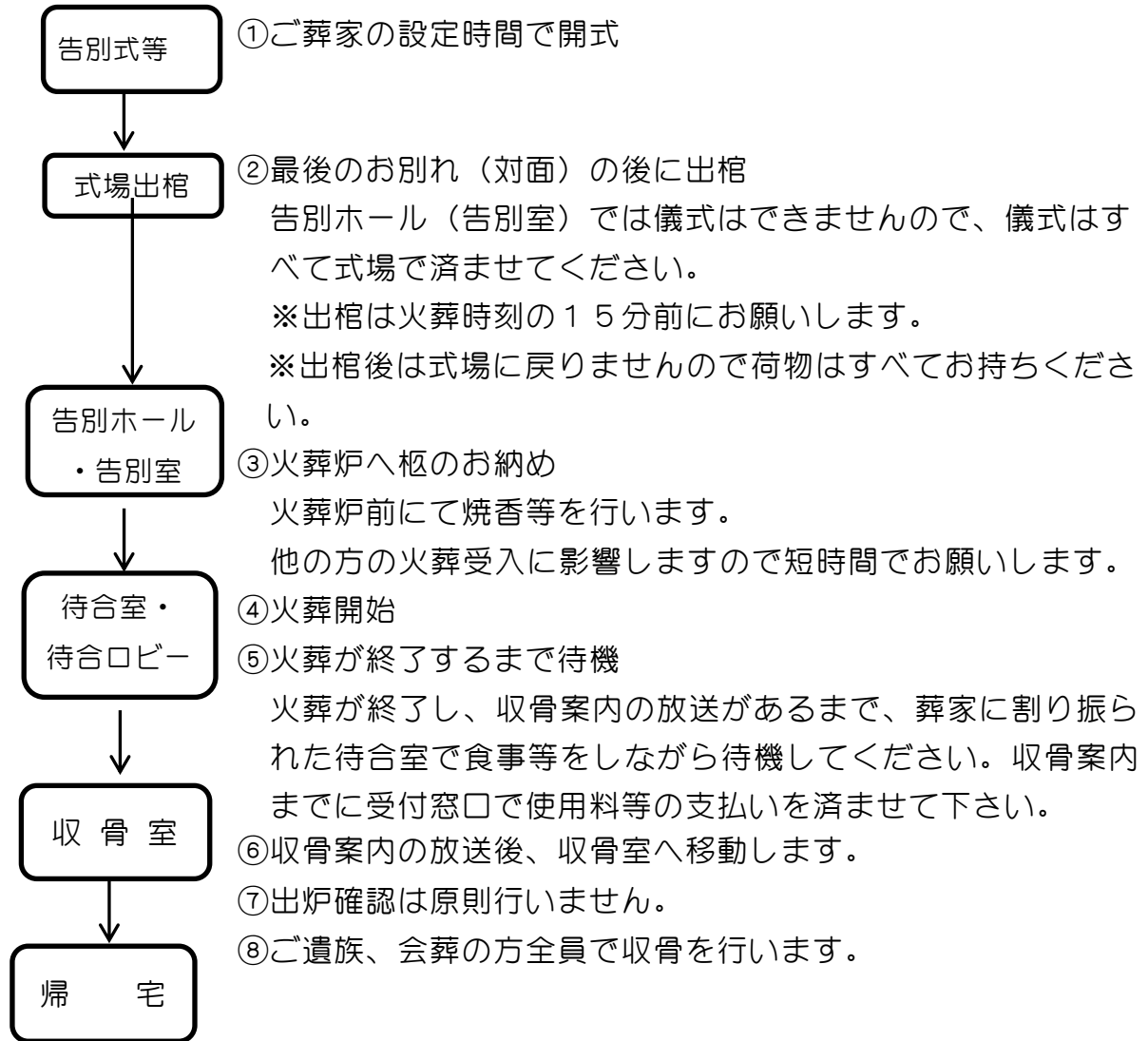
※通夜振舞後、速やかに片づけをしてください。

※午後10時から翌午前6時まで施設を施錠します。

※通夜のため斎場に滞在する方が、やむを得ず出入りする場合は事前に警備員にご用件をお伝えいただき、夜間通用口を使用してください。

また、ご連絡があった場合でも、馬込斎場においては防犯上夜間通用口は午前0時をもって施錠し、以降の出入りはできなくなりますのでご注意ください。

【告別式等の日】



8 式場の飾りつけ

式場を使用する方が飾りつけを行える場所は式場内です。

生花、芳名板、遺影及び盛籠などは式場内に設置してください。

(1) 遵守事項

- ①入場者に危害を及ぼすような行為をしないこと
- ②式場及び備品を汚損しないこと
- ③他方の葬儀に迷惑を及ぼすような行為をしないこと

(2) 持込禁止物品

- ①水を使用する物品（水車、つくばい、ししおどし及び滝など）
- ②火を使用する物品（火鉢及びかがり火など）
- ③重量のある物品（岩及び石など）
- ④お清め台及び手桶
- ⑤屋外に設置する案内看板及び花環

その他危険があると斎場長が認めるものは持ち込むことができません。

(3) その他式場使用に係る事項

- ①しおかぜホール茜浜での案内看板等の設置は禁止です。ただし、馬込斎場の案内看板は第1式場は高さ300cm横90cm程度、第2・3・4式場は高さ150cm横90cm程度で決められたスペースに収まれば設置可能ですが、生花等の水物の飾りは禁止です。
- ②読経や讃美歌などの声、音楽などの音が大きい場合、他の式場の方のご迷惑となる恐れがありますので、音響機器のボリュームを下げる、扉を閉めるなどのご配慮をお願いします。
- ③馬込斎場の式場には仏式の祭壇を設置し、第4式場は神式及びキリスト教式に対応しています。
しおかぜホール茜浜の式場には仏式の祭壇を設置し、神式及びキリスト教式に対応しています。ただし、キリスト教式は各階1式場分となります。
- ④斎場の祭壇及びこれに付属する物品を扱う際は、手袋を着用してください。また、白木祭壇上には水気のものを配置しないでください。
- ⑤斎場の祭壇を使用せず、祭壇を持ち込むことができます。ただし、祭壇を式場に持ち込む場合は、間仕切りを使用し、式場に備え付ける祭壇の前に設置するものとします。
- ⑥斎場の祭壇備品のみを使用する場合でも祭壇料金がかかります。

祭壇様式	祭壇備品
仏式	飾輿、厨子、写真台、位牌台、香典台、六灯雪洞、行灯、二段盛台、高欄、前机、曲録、鳴物台、木魚、木鉦、大徳寺リン、リン(小)、燭台、香炉、廻し香炉、1.5尺棺台
神式	紅白台、4寸神鏡、写真台、霊示案、真榊台、五色旗、高欄、雪洞、8寸かがり火、5寸榊立、8寸三宝10個、2.5寸水玉、5寸瓶子、8寸神皿10枚、3寸神皿2枚、4尺八足、前机、胡床、3尺棺台
キリスト教式	チンチラカバー、十字架、三灯立燭台、写真台、盛台、燭台、香炉、1.5尺棺台

- ⑦備品や壁面、床面及び天井等に釘、鋏、粘着テープなどは使用しないでください。また、持ち込んだポールを天井及び壁面に設置しないでください。
- ⑧祭壇及び付属する物品、式場及びロビーの備品は、原則として使用前の状態に戻してください。
- ⑨馬込斎場の第2式場及び第3式場の舞台は土足で上がらないでください。
- ⑩使用する方や入場する方が持ち込んだものは、ごみを含めてすべてお持ち帰りください。

- ⑪場内及び駐車場の混雑が予想される場合は、使用する方が誘導（案内）人員を用意してください。また、駐車スペース以外の駐車や他の来場者等に迷惑にならないよう配慮し、誘導に努めてください。
- ⑫告別式の利用者の挨拶は、式場内で済ませてください。
- ⑬式場は出棺後利用できません。出棺後は速やかに後片付けをし、原則として使用前の状態に戻してください。馬込斎場の椅子は後方へ5脚ずつ重ね、しおかぜホール茜浜は椅子の原則として移動はしないでください（移動が必要で重ねる場合は4脚までとします）。

遺族控室・通夜振舞用控室・宗教者控室の利用について

式場を使用する場合に使用ができます。馬込斎場の宗教者控室は式場の使用料金に含まれ、しおかぜホール茜浜の会葬者控室(第1式場にあつては2室、それ以外は1室)、遺族控室及び宗教者控室は使用料金に含まれています。馬込斎場で遺族控室及び通夜振舞用控室を使用する際は予約時に行ってください。有料にて使用できます。

1 遺族控室

(1) 馬込斎場

- ・第1式場：第9控室（12畳・座卓4台・テーブル5台・50席）
- ・第2式場：第4控室（15畳・座卓4台・テーブル4台・44席）
- ・第3式場：第6控室（14畳・座卓4台・テーブル3台・42席）
- ・第4式場：第5控室（14畳・座卓4台・テーブル3台・42席）

(2) しおかぜホール茜浜

- ・各式場とも6畳と4.5畳程度の2室

(3) 使用時間等

- ①ご遺族の控室等に使用できます。馬込斎場は通夜日の午後4時30分から、しおかぜホール茜浜は午後4時から告別式終了（出棺）まで使用できます。馬込斎場では出棺後、火葬終了までの火葬待ちの控室となります。
 - i 通夜日に馬込斎場に滞在する場合は、翌日の告別式終了（出棺）時まで有料で使用ができます。
 - ii 通夜日に帰宅される場合は、通夜振舞終了までと、翌日の午前8時45分から告別式終了（出棺）時まで使用ができ、馬込斎場では時間単位で料金がかかります。
 - iii 通夜を行わず告別式のみの場合は、告別式の日午前8時45分から告別式終了（出棺）まで使用ができ、馬込斎場では時間単位で料金がかかります。
- ②備品等は原則として使用前の状態に戻してください。
- ③控室（しおかぜホール茜浜は待合室）で飲食される場合は、葬儀業者等を通じて用意してください。

馬込斎場にあつては茶器、茶葉及びポットのご用意はありませんのでご持参ください。（給湯器は使用可能）

しおかぜホール茜浜にあつては茶器、茶葉等のご用意はありませんのでご持参ください。また、酒類、ジュース類、おつまみ等は斎場内の売店でも販売しています。
- ④しおかぜホール茜浜において、遺族控室の洗面台、トイレ、流し及びシャ

ワールームを使用した際は、清掃をしてください。なお、清掃用具等のご利用者がご用意してください。

⑤ごみなどはすべてお持ち帰りください。

2 通夜振舞用控室

(1) 馬込斎場

- ・第1式場：第8控室（テーブル9台・54席）
- ・第2式場：第1控室（テーブル9台・54席）
- ・第3式場：第2控室（テーブル8台・48席）
- ・第4式場：第3控室（テーブル8台・48席）

(2) しおかぜホール茜浜

- ・第1式場：控室1、控室（テーブル8台・48席、9台・54席）
- ・第2式場：控室2（テーブル6台・36席）
- ・第3式場：控室3（テーブル8台・48席）
- ・第4式場：控室4（テーブル6台・36席）

(3) 使用時間等

①通夜振舞等に使用できます。馬込斎場は通夜日の午後5時から、しおかぜホール茜浜は午後4時から午後10時（通夜振舞後、速やかに片づけをしてください。）まで使用ができ、時間単位で料金がかかります。

※複数控室を希望の際は、空きがある場合に限り馬込斎場では第1式場は5室、それ以外は2室まで増やすことができます。しおかぜホール茜浜では全式場で2室まで増やすことができます。

②備品等は原則として使用前の状態に戻してください。

③ごみなどはすべてお持ち帰りください。

④放送用のボリュームを下げた場合は、収骨案内の放送が聞こえなくなるため、必ず元に戻してください。

3 宗教者控室

①式場ごとに宗教者控室があります。

馬込斎場の第1式場は更衣室横に、第2式場から第4式場は第2式場横にあります。

しおかぜホール茜浜は遺族控室横にあります。

②備品等は原則として使用前の状態に戻してください。

③翌日の告別式でも使われる荷物につきましても、紛失、盗難などの誤解の発生原因となりますので宗教者控室内に残さないでください。

④ごみなどはすべてお持ち帰りください。

遺体保管室の利用について

遺体保管室の使用にあっては火葬もしくは式場の予約時に行ってください。
遺体保管室の使用は、遺体保管室を設置してある斎場で火葬する場合に限ります。
ただし、構成市以外の住民が構成市で死亡し、組合設置の斎場以外で火葬する場合で、速やかに構成市以外に遺体運送できないときに限り使用できます。
※遺体保管室とはご遺体を冷蔵保管する個々の保管室の名称とし、個々の遺体保管室を設置している部屋を霊安室とします。

1 遺体保管室数

馬込斎場は16室、しおかぜホール茜浜は12室

2 入出等時間

午前9時（出棺は午前8時45分）から午後5時まで

- i ご遺体を棺に納めた状態で入室してください。
- ii 火葬時間の10分前には告別ホール（告別室）へ移動してください。
- iii 火葬炉への出棺の際は各1時間帯2葬家利用でき、1葬家のみ『お別れ』に馬込斎場は第6収骨室の使用を、しおかぜホール茜浜は面会室の使用を認める場合があります。利用時間は火葬1時間前の40分から50分（例：午前10時火葬の場合は午前9時40分から午前9時50分）です。第6収骨室（面会室）に納まる人数で扉を閉めて行ってください。読経、焼香等はできません。ご利用を希望される場合は斎場受付窓口もしくは電話でお問い合わせください。
午前9時火葬の場合は午前8時45分からの5分程度の利用となります。
- iv 通夜式前の旅支度や化粧直しは通夜式場で行ってください。
- v 遺体保管室使用料の算定は、予約開始時刻からとします。予約開始時刻に入室できない場合は斎場施設へ連絡をお願いします。連絡がない場合は予約開始時刻からの算定となりますのでご注意ください。

3 面会時間

午前9時から午後5時まで

- ※入退室にあたっては、斎場職員の指示に従ってください。
- ※ご面会を希望される場合は、事前に人数及び来場時間を斎場に連絡し、施設使用申請者または葬儀の委託を受けた葬儀業者が立会ってください。
- ※遺体保管室からのご出棺・ご入室が優先となります。入室など他の利用により時間調整をお願いする場合があります。

4 その他

- i ご遺体は、体液、臭気漏れのないように措置してください。

- ii ご葬家、会葬の方は、遺体保管室からのご出棺（告別ホールへの移動）の際は、告別ホール（しおかぜホール茜浜は告別室）でお待ちいただき、第6収骨室（しおかぜホール茜浜は面会室）でのお別れの際は、第6収骨室（しおかぜホール茜浜は面会室）でお待ちいただき、ご遺体の移動は申請者または葬儀の委託を受けた葬儀業者が行ってください。
- iii 霊安室でのお別れ式はできません。
- iv ごみなどはすべてお持ち帰りください。

霊きゅう自動車の利用について

霊きゅう自動車の使用にあつては、火葬の予約時に行ってください。なお、当日のご予約はできません。

1 利用対象

- i 霊きゅう自動車の着地は馬込斎場及びしおかぜホール茜浜のみを対象とします。
- ii 斎場を出発する時刻と、運行を終えて霊きゅう自動車が斎場へ到着する時刻が、運行に従事する職員の勤務時間内（8時45分から17時15分）で運行できる範囲が対象となります。
- iii 霊きゅう自動車の運転手による納棺、出棺時のお手伝いは行っていません。ご遺族もしくは葬儀業者等にてお願いします。
- iv 関係市(船橋市、習志野市、八千代市及び鎌ヶ谷市)及び関係市に隣接する市(千葉市、市川市、松戸市、柏市、白井市、印西市、佐倉市)以外からの発地は行っておりません。

2 距離加算

- i 申請者もしくは死亡者が住民の場合で、運行が構成市の場合は基本料金のみですが、構成市以外の区域の運行については距離加算があります。
- ii 申請者及び死亡者が住民以外の場合は、基本料金に距離加算をします。
- iii 申請者もしくは死亡者が住民の場合で、構成市以外の区域を運行した場合の距離加算は、それぞれ方面別にした次表に掲げる構成市走行距離を差引いた距離とします。

方 面	構成市走行距離(Km)	
	馬込斎場	しおかぜホール茜浜
市川市	8	1 2
松戸市	1 5	2 5
千葉市	2 1	1 4
柏市	1 6	2 7
白井市・印西市	9	2 2
佐倉市	3 0	2 0

- iv 申請者もしくは死亡者が住民の場合で、構成市以外の区域を運行する下記の出棺場所の加算距離は、次表に掲げる距離とします。
また、申請者及び死亡者が構成市以外の住民の場合で、下記の出棺場所の加算距離は、次表に掲げる距離とします。

出 棺 場 所		馬込斎場		しおかぜホール茜浜	
		住民(km)	住民以外(km)	住民(km)	住民以外(km)
船橋市	ファミリーホール船橋	—	1	—	12
	大念寺	—	1	—	12
	金杉ホール	—	5	—	12
	一会会館	—	6	—	13
	せいしんホール	—	7	—	12
	船橋儀式殿	—	8	—	14
	こみや	—	9	—	14
	インマヌエル船橋教会	—	10	—	15
	船橋教会	—	10	—	12
	行法寺	—	11	—	13
	船橋東儀式殿	—	12	—	15
	ライフケア船橋会堂	—	12	—	15
	了源寺	—	12	—	13
	三咲霊園	—	14	—	22
	プライマリーホール	—	14	—	17
	ファミリーユ津田沼駅前	—	15	—	15
	習志野台教会	—	17	—	20
	カトリア会館薬円台	—	18	—	20
	縁 前原東	—	14	—	14
	阿弥陀寺	—	19	—	23
船橋昭和浄苑	—	20	—	28	
習志野ガーデンホール	—	21	—	21	
習志野市	ライフケア津田沼	—	15	—	13
	東福寺	—	17	—	13
	西光寺	—	17	—	14
	ウィズモア大久保	—	18	—	16
	ルーテル津田沼教会	—	18	—	14
	ファミリーユ大久保	—	20	—	17
	東漸寺	—	20	—	16
	薬師寺	—	20	—	18
	海徳寺	—	20	—	15
	慈眼寺	—	24	—	17

	習志野斎場	—	25	—	25
	習志野カトリック教会	—	28	—	24
	無量寺	—	28	—	28
八千代市	正願寺	—	20	—	23
	八千代儀式殿	—	23	—	26
	ライフケア八千代会堂	—	23	—	25
	ファミリー八千代	—	25	—	27
	花ごよみ	—	25	—	27
	長妙寺	—	26	—	28
	八千代聖書教会	—	26	—	27
	地藏院	—	28	—	27
	大師霊園	—	29	—	30
	アテインゆりのきホール	—	31	—	31
	八千代斎場	—	33	—	28
	メモリープレイス村上	—	35	—	34
	カトリア会館八千代	—	40	—	37
	勝田台教会	—	40	—	39
鎌ヶ谷市	グリーンホール道野辺	—	6	—	16
	Kioro 鎌ヶ谷	—	7	—	17
	ふかやま鎌ヶ谷斎場	—	9	—	19
	鎌谷寺	—	10	—	20
	初富の里	—	11	—	21
	ファミリー鎌ヶ谷	—	15	—	15
	メモリアルホールらん	—	17	—	27
	さつまの里	—	19	—	28
千葉市 中央区	ライフケア千葉会堂	21	43	21	40
	千葉阿弥陀寺	36	58	22	45
千葉市 花見川区	雅 幕張本郷ホール	4	26	7	20
	セレモ 八千代台・花見川ホール	2	24	6	24
	雲人会館	1	28	6	24
	カトリック習志野教会	1	28	6	24
	長胤寺	8	30	9	24
	雅 検見川ホール	10	32	8	26
佐倉市	志津霊園	1	45	6	43
	石井会館	1	15	2	25

松戸市	江戸川会館	5	15	5	27
	ファミリーユウホクホール	2	16	4	26
	東葛メモリー	12	22	12	38
	松戸儀式殿	16	26	16	35
	東漸寺	23	33	21	40
市川市	市川儀式殿	6	11	10	20
	了極寺	6	16	6	19
	シティホール市川	10	20	10	26
	本八幡儀式殿	14	24	21	25
	合掌殿	25	35	21	32
白井市	ライフケア西白井	8	18	6	27
印西市	縁	24	34	14	44
	虹のホール印西	32	42	22	51

3 その他

- i 高速道路及び駐車場に係る料金は、利用者の直接負担とします。
- ii 遺体搬送の際は立ち合い及び搬送先までの同行をお願いします。
- iii 午前9時の火葬に係る霊きゅう運行には使用できません。
- iv 当日の予約はできません。

版数	発行	内容
初 版	平成30年 3月	新規
第2版	平成30年 4月	改定
第3版	令和 元年 10月	改定
第4版	令和 2年 12月	改定
第5版	令和 3年 6月	改定

添付資料

【斎場予約等利用者登録申請書】

四市複合事務組合斎場予約等システム利用者登録申請書

令和 年 月 日

四市複合事務組合管理者あて

申請者 所在地

(個人にあつては住所)

法人名

代表者職氏名



(個人にあつては氏名)

四市複合事務組合斎場運営要綱第27条の規定により、次のとおり四市複合事務組合斎場予約等システム利用者登録を申請します。

1	ふりがな	
	利用者登録名	
2	所在地 (個人にあつては住所)	〒
3	電話番号	
4	FAX番号	
5	メールアドレス	

*電話番号及びFAX番号は市外局番から正しく記入して下さい。

【馬込斎場使用許可申請書】（手書用）

馬込斎場使用許可申請書

令和 年 月 日

四市複合事務組合管理者 あて

次のとおり斎場施設を使用したいので申請します。

申 請 者	住 所	
	氏 名	⑩
	死亡者との続柄	
	連絡先電話番号	

※申請者の記名押印又は自署をしてください。

予約番号			
死亡者 <small>（死胎の場合は父名）</small>	住 所		
	氏 名	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 不詳
	出生年月日 <small>（妊娠月数又は週数）</small>	年 月 日	（妊娠 月又は 週）
死亡年月日時 <small>（分べん年月日時）</small>		年 月 日	時 分
火葬の区分		<input type="checkbox"/> 死 体 <input type="checkbox"/> 死 胎 <input type="checkbox"/> 改 葬 <input type="checkbox"/> その他	

種別	使用日時	
斎場施設	火葬	月 日 時 分
	控室 (室)	<input type="checkbox"/> 火葬 月 日 時 分 ~ 月 日 時 分
		<input type="checkbox"/> 火葬 月 日 時 分 ~ 月 日 時 分
		<input type="checkbox"/> 遺族 月 日 時 分 ~ 月 日 時 分
		<input type="checkbox"/> 遺族 月 日 時 分 ~ 月 日 時 分
		<input type="checkbox"/> 通夜 月 日 時 分 ~ 月 日 時 分
		<input type="checkbox"/> 通夜 月 日 時 分 ~ 月 日 時 分
		<input type="checkbox"/> 通夜 月 日 時 分 ~ 月 日 時 分
		<input type="checkbox"/> 通夜 月 日 時 分 ~ 月 日 時 分
	式場	第 式場 月 日 時 分 ~ 月 日 時 分
遺体保管室	月 日 時 分 ~ 月 日 時 分	
霊きゅう自動車 (回)	月 日 <input type="checkbox"/> バン型 <input type="checkbox"/> ワンボックス型	
	月 日 <input type="checkbox"/> バン型 <input type="checkbox"/> ワンボックス型	
	月 日 <input type="checkbox"/> バン型 <input type="checkbox"/> ワンボックス型	
	月 日 <input type="checkbox"/> バン型 <input type="checkbox"/> ワンボックス型	
	月 日 <input type="checkbox"/> バン型 <input type="checkbox"/> ワンボックス型	

納骨容器等購入	購入を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
---------	--

【馬込斎場火葬（分骨）証明申請書】（火葬証明用）

<h2 style="margin: 0;">火 葬（分骨）証 明 申 請 書</h2> <p style="margin: 5px 0;">四市複合事務組合 馬込斎場長 あて</p>				
死亡者 （死胎の 場合は 父母）	本 籍			
	住 所			
	氏 名		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 不詳
	出生年月日	年 月 日		
	妊娠月数又は週数	月 又は 週	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 不詳
死亡年月日時 (分べん年月日時)		年 月 日 時 分		
死亡場所 (分べん場所)				

火 葬 日 時	年 月 日 時 分
<p>□火葬許可書の再交付 □その他 のため、火葬証明書の交付を申請します。</p> <p style="margin-top: 20px;">年 月 日</p> <p>申請者 住 所</p> <p style="margin-left: 100px;">氏 名</p> <p style="margin-left: 100px;">死亡者との続柄</p> <p style="margin-left: 100px;">連絡先電話番号</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> </div>	

【馬込斎場火葬（分骨）証明申請書】（分骨証明用）

<h2 style="margin: 0;">火 葬（分骨）証 明 申 請 書</h2> <p style="margin: 5px 0;">四市複合事務組合 馬込斎場長 あて</p>				
死亡者 （死胎の 場合は 父母）	本 籍			
	住 所			
	氏 名		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 不詳
	出生年月日	年 月 日		
	妊娠月数又は週数	月 又は 週	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 不詳
死亡年月日時 (分べん年月日時)		年 月 日 時 分		
死亡場所 (分べん場所)				

火 葬 日 時	年 月 日 時 分
<p>分骨のため、火葬分骨証明書の交付を申請します。</p> <p style="margin-top: 20px;">年 月 日</p> <p style="margin-top: 10px;">申請者 住 所</p> <p style="margin-top: 10px;">氏 名 ㊟</p> <p style="margin-top: 10px;">死亡者との続柄</p> <p style="margin-top: 10px;">連絡先電話番号</p>	

【馬込斎場誓約書】（残骨処分用）

誓 約 書

四市複合事務組合 馬込斎場長 あて

死亡者（死胎の場合は父母）	本 籍			
	住 所			
	氏 名		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 不詳
	出生年月日	年 月 日		
	妊娠月数又は週数	月 又は	週	性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 不詳

令和 年 月 日 時 分火葬執行した上記の者の焼骨の処分にあたり、異議申し立てを行わないこと及び火葬申請者以外の者からの異議申し立てに対し、全責任をもって対処することを誓約します。

令和 年 月 日

火葬申請者 住 所

氏 名

④

死亡者との続柄

連絡先電話番号

【馬込斎場特記事項連絡票兼火葬許可証送信票】

<h3>特記事項連絡票 兼 火葬許可証送信票</h3>			
四市複合事務組合 馬込斎場長 あて			
葬祭業者名 _____			
担当者名 _____			
連絡先 _____			
予約番号		死亡者氏名	
火葬日時	年 月 日	時火葬	

下記のとおり特記事項がありますので連絡します。

【馬込斎場予約内容変更連絡票】

<h2 style="margin: 0;">予約内容変更連絡票</h2>			
四市複合事務組合 馬込斎場長 あて			
葬祭業者名 _____			
担当者名 _____			
連絡先 _____			
予約番号		死亡者氏名	
火葬日時	年	月	日
			時火葬

下記のとおり予約内容に変更が生じたので変更をお願いします。		
変 更 前	変 更 後	理 由

【しおかぜホール茜浜使用許可申請書】（手書き用）

しおかぜホール茜浜使用許可申請書

令和 年 月 日

四市複合事務組合管理者 あて

次のとおり斎場施設を使用したいので申請します。

申請者	住所	
	氏名	⑩
	死亡者との続柄	
	連絡先電話番号	

※申請者の記名押印又は自署をしてください。

予約番号		
死亡者 <small>(死胎の場合は父母)</small>	住所	
	氏名	性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 不詳
	出生年月日 <small>(妊娠月数又は週数)</small>	年 月 日 (妊娠 月又は 週)
	死亡年月日時 <small>(分べん年月日時)</small>	年 月 日 時 分
火葬の区分		<input type="checkbox"/> 死 体 <input type="checkbox"/> 死 胎 <input type="checkbox"/> 改 葬 <input type="checkbox"/> その他

種別		使用日時			
斎場施設	火葬	月 日 時 分			
	控室 (室)	<input type="checkbox"/> 火葬	月 日 時 分	～	月 日 時 分
		<input type="checkbox"/> 火葬	月 日 時 分	～	月 日 時 分
		<input type="checkbox"/> 遺族	月 日 時 分	～	月 日 時 分
		<input type="checkbox"/> 遺族	月 日 時 分	～	月 日 時 分
		<input type="checkbox"/> 通夜	月 日 時 分	～	月 日 時 分
		<input type="checkbox"/> 通夜	月 日 時 分	～	月 日 時 分
		<input type="checkbox"/> 通夜	月 日 時 分	～	月 日 時 分
		<input type="checkbox"/> 通夜	月 日 時 分	～	月 日 時 分
	式場	第 式場	月 日 時 分	～	月 日 時 分
遺体保管室		月 日 時 分	～	月 日 時 分	
霊きゅう自動車 (回)		月 日	<input type="checkbox"/> バン型	<input type="checkbox"/> ワンボックス型	
		月 日	<input type="checkbox"/> バン型	<input type="checkbox"/> ワンボックス型	
		月 日	<input type="checkbox"/> バン型	<input type="checkbox"/> ワンボックス型	
		月 日	<input type="checkbox"/> バン型	<input type="checkbox"/> ワンボックス型	
		月 日	<input type="checkbox"/> バン型	<input type="checkbox"/> ワンボックス型	

納骨容器等購入	購入を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
---------	--

【しおかぜホール茜浜火葬（分骨）証明書】（火葬証明用）

<h2 style="margin: 0;">火 葬（分骨）証 明 申 請 書</h2> <p style="margin: 5px 0 0 0;">四市複合事務組合 しおかぜホール茜浜 斎場長 あて</p>			
死亡者 （死胎の 場合は 父母）	本 籍		
	住 所		
	氏 名		性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 不詳
	出生年月日	年 月 日	
	妊娠月数又は週数	月 又は 週	性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 不詳
死亡年月日時 (分べん年月日時)		年 月 日 時 分	
死亡場所 (分べん場所)			

火 葬 日 時	年 月 日 時 分
<p><input type="checkbox"/>火葬許可書の再交付 <input type="checkbox"/>その他 のため、火葬証明書の交付を申請します。</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0 0 0;">年 月 日</p> <p>申請者 住 所</p> <p style="margin-left: 100px;">氏 名 Ⓜ</p> <p style="margin-left: 100px;">死亡者との続柄</p> <p style="margin-left: 100px;">連絡先電話番号</p>	

【しおかぜホール茜浜火葬（分骨）証明書】（分骨証明用）

<h2 style="margin: 0;">火 葬（分骨）証 明 申 請 書</h2> <p style="margin: 5px 0;">四市複合事務組合 しおかぜホール茜浜 斎場長 あて</p>				
死亡者（死胎の場合は父母）	本 籍			
	住 所			
	氏 名		性別	□男 □女 □不詳
	出生年月日	年 月 日		
	妊娠月数又は週数	月 又は	週	性別 □男 □女 □不詳
死亡年月日時 (分べん年月日時)		年 月 日 時 分		
死亡場所 (分べん場所)				

火 葬 日 時	年 月 日 時 分
<p>分骨のため、火葬分骨証明書の交付を申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p>申請者 住 所</p> <p>氏 名 ㊟</p> <p>死亡者との続柄</p> <p>連絡先電話番号</p>	

【しおかぜホール茜浜誓約書】（残骨処分用）

<h2 style="margin: 0;">誓 約 書</h2> <p style="margin: 5px 0;">四市複合事務組合 しおかぜホール茜浜 斎場長 あて</p>				
死亡者 （死胎の 場合は 父母）	本 籍			
	住 所			
	氏 名		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 不詳
	出生年月日	年 月 日		
	妊娠月数又は週数	月 又は 週	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 不詳

令和 年 月 日 時 分火葬執行した上記の者の焼骨の処分にあたり、異議申し立てを行わないこと及び火葬申請者以外の者からの異議申し立てに対し、全責任をもって対処することを誓約します。

令和 年 月 日

火葬申請者 住 所

氏 名 ㊟

死亡者との続柄

連絡先電話番号

【しおかぜホール茜浜特記事項連絡票兼火葬許可証送信票】

特記事項連絡票 兼 火葬許可証送信票			
四市複合事務組合 しおかぜホール茜浜 斎場長 あて			
葬祭業者名 _____			
担当者名 _____			
連絡先 _____			
予約番号		死亡者氏名	
火葬日時	年	月	日 時火葬

下記のとおり特記事項がありますので連絡します。

【しおかぜホール茜浜予約内容変更連絡票】

予約内容変更連絡票			
四市複合事務組合 しおかぜホール茜浜 斎場長 あて			
葬祭業者名 _____			
担当者名 _____			
連絡先 _____			
予約番号		死亡者氏名	
火葬日時	年	月	日
			時火葬

下記のとおり予約内容に変更が生じたので変更をお願いします。		
変 更 前	変 更 後	理 由

【参考 委任状】

委任状

馬込斎場長あて

代理人

法人名 _____

代表者職氏名 _____

私は上記のものを代理人と定め、次の権限を委任いたします。

委任事項

令和____年____月____日火葬故_____の火葬立会い・

収骨・保管の一切の権限。

理由

令和 年 月 日

委任者住所 _____

委任者氏名 _____ 印

故人との続柄 _____

【親族（6親等以内の血族及び3親等以内の姻族）】

